

□議員名：石田清廉

1 市の業務委託契約の現状と課題について

論点	総合評価入札制度の評価項目、評価委員構成はどのようなものか。
回答	より技術力の高い企業、過去5年間の施工実績、過去2年間の本市発注工事における工事成績評定点、建設事故の有無等を評価項目として工事の品質向上を目指している。現在、県土木建築部総合評価審査委員会が策定した基準で市職員により審査している。

論点	最低制限価格制度の業務委託時における予定価格、最低制限価格の算定基準、低入札価格調査制度は適正なものか。
回答	最低制限価格は入札時において、ダンピング受注や下請業者へのしわ寄せ等を防止し、契約の内容に適合した成果を確保するために調査基準価格と判断基準価格を設けている。判断基準価格以下の場合是不落札となる。

論点	効率的なアウトソーシングをするためには全庁的に業務の標準化を行う必要があると思われるが。
回答	事業委託の際の仕様書は当該業務の内容を明確に示し、委託により市民サービスの低下を招く事のないよう業務に最も精通していた担当課に於いて適正な仕様書を作成している。

論点	行政の民間委託は行財政の効率化、スリム化を図り市民への行政サービスの向上を目指すための有効な制度だが、安価な労働力の差し替えになってはいないか。
回答	行政が担ってきた公共サービスを質、価格の両面で優れた民間業者に委託する際、過度な経費削減が本来市民サービスの向上につながるべき民間の創意工夫の妨げと為らない様に十分配慮した上で実施することに心がけている。

2 埴生地区小・中施設一体校建設事業の計画の見直しは。

論点	計画の慎重審議を求める請願書が再提出されたが、教育委員会はどの様に対処するのか。
回答	平成21年以降、PTA、保護者、地域住民を対象にワークショップなどを開催してきたが、理解を得られなかった。 この事業は20年先を見据えた、子どもたちの教育環境の整備、埴生地域のまちおこしに繋がる重要な事業で、協議再開ができる環境を整えていきたい。